

令和2年8月27日付けで公告しましたインバウンド向けVR映像コンテンツ制作事業に係る企画提案コンペに関する質問がありましたので、下記のとおり回答します。

「業務委託仕様書 2P (2) VR映像コンテンツの撮影、編集技術の指導」で「基本的な撮影・編集方法の指導」と書かれているのは、

質問1：どの程度の編集を指していますでしょうか。タイトル付け、カット、音楽付け、モザイク処理等の簡単な観光地紹介映像の制作をイメージされていますでしょうか。

回答1：ご質問のとおり、タイトル付け、カット、音楽付け、モザイク処理等の簡単な観光地紹介映像の制作を想定しています。

質問2：またマニュアルの制作は、市販されている書籍や公開されているYouTubeなど良質な教材を活用してもよろしいでしょうか

回答2：市販されている書籍や公開されているYouTubeなどを活用しても構いませんが、著作権等の法的問題が生じないように受託者側の責任でマニュアルを作成してください。

質問3：職員への指導は、撮影と編集1日程度と考えてよろしいでしょうか。
どの程度、拘束時間をいただくことができますでしょうか。

回答3：撮影と編集それぞれ半日から一日程度を想定していますが、指導を受けた職員が簡単な観光地紹介映像の制作を行うことが可能になるために、それ以上の日数が必要であれば、必要な日数をご提案ください。